

# 令和4年度 若者の社会参加促進事業（若者の社会参加促進事業プランの実践）に係る研修会の開催及び若者団体等への支援業務仕様書

## 1 委託業務名

「若者の社会参加促進事業」（若者の社会参加促進事業プランの実践）に係る研修会の開催及び若者団体等への支援業務

## 2 委託業務の目的

青森県内で若者の社会参加や地域づくりを支援する活動に取り組んでいる各種団体やNPO等に対し、標記事業の中で事業プランの企画・実践をする若者団体等を対象とした研修会を開催するとともに、事業プランの企画・実践に当って若者団体等を支援する業務を委託することにより、当該若者団体等を育成することを目的とする。

なお、研修会を受け、地域の課題等を踏まえた事業プランを企画し、実践する上記若者団体等（2団体）に対して、県は別途業務を委託することとする。

## 3 委託期間

委託決定日から令和5年2月28日まで

## 4 委託募集团体数

1団体

## 5 委託業務の内容等

### （1）研修会の開催（県内2地区）

- ・事業内容の説明
- ・実践活動の内容について
- ・組織づくりや運営の仕方について

### （2）事業プランの企画・実践をする若者団体等の支援

- ・会則及び事業計画作成についての指導
- ・事業プランの企画、実践のアドバイス
- ・事業計画、事業実施報告書の書き方の指導 等

## 6 留意事項

受注者は、5の取組を遂行するため、以下のとおり業務を進めること。

### （1）担当者の決定・報告

受注者は、県との委託業務に関する契約締結後、1週間以内に当業務に携わる担当者を決定し、生涯学習課に報告する（様式は任意）。

## (2) 研修会内容の決定・報告

受注者は、生涯学習課が指定する日までに研修会内容を決定し、報告する（様式は任意）。  
研修会の内容は、若者の社会参加や地域づくりを支援する活動に取り組んでいる若者団体が事業プランの企画・実践するに当たって、十分に効果が得られる内容とすること。

なお、内容は必要に応じて生涯学習課と協議し、変更する場合がある。

## 7 報告

受注者は、本委託業務の完了後、令和5年2月28日（火）までに以下の資料を作成し、生涯学習課に提出する。

様式4	事業実施報告書
様式5	事業実施報告書（事業概要・目的・実施内容）
様式6	事業収支決算書

## 8 その他

- (1) 本委託業務の実施に当たっては、受注者は生涯学習課と十分な連絡調整の上、行うものとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合は、生涯学習課と協議の上、決定すること。